

試験調査実施計画案及び調査票案について

令和6年1月23日

総務省統計局

経済産業省大臣官房調査統計グループ



令和8年経済センサス-活動調査 試験調査の概要（案）

目的

「公的統計の整備に関する基本的な計画」（第Ⅳ期基本計画）及び令和3年経済センサス-活動調査時の実施状況を踏まえて見直しを行う調査事項、調査票及び調査事務等について実地の検証を行い、令和8年経済センサス-活動調査の実施計画策定に必要な基礎資料を得ることを目的とする。

検証事項

- 財・サービス分野の生産物分類の回答状況（新規選定品目における回答可能性の検証）
- オンライン回答の推進方策（オンライン回答を原則とする調査方法等の検証）
- 新たな調査事項、調査方法等に対応した調査書類等（生産物分類の分類表、電子調査票）

など

調査の期日

令和6年10月1日

使用する調査票の種類

- 企業票、事業所票（製造業、卸売・小売業、建設・サービス業）
- 単独事業所票（産業共通、製造業、卸売・小売業、建設・不動産業・物品賃貸業、飲食サービス業、医療・福祉業、サービス関連産業A～C）
- ※ 農業・林業・漁業、鉱業・採石業・砂利採取業、政治団体・宗教は使用しない

調査の対象

1 調査員調査

約4,500事業所・・・地域別（大都市・中都市）に選定した8都道府県16市区の地域から国が指定する調査区に所在する単独事業所（一部を除く）及び新設事業所

2 直轄調査

複数事業所企業（経済構造実態調査対象を除く）

約3,000企業・・・国が指定する企業（会社、会社以外の法人）

※品目の検証は企業ヒアリングも併せて実施することにより検証

記録表の作成及び実施結果の報告

- 調査員は、進捗状況報告、調査状況等について調査員記録表を作成
- 都道府県及び市区職員は、調査票の配布・収集等に関する課題等を把握するとともに、その状況に関係者記録表に記録
- 直轄調査受託事業者は、調査終了後業務に関する結果を取りまとめた報告書を作成

経済センサス-活動調査 試験調査 調査票一覧 (案)

○試験調査で使用する調査票は水色部分

経済センサス-活動調査 試験調査 調査票一覧

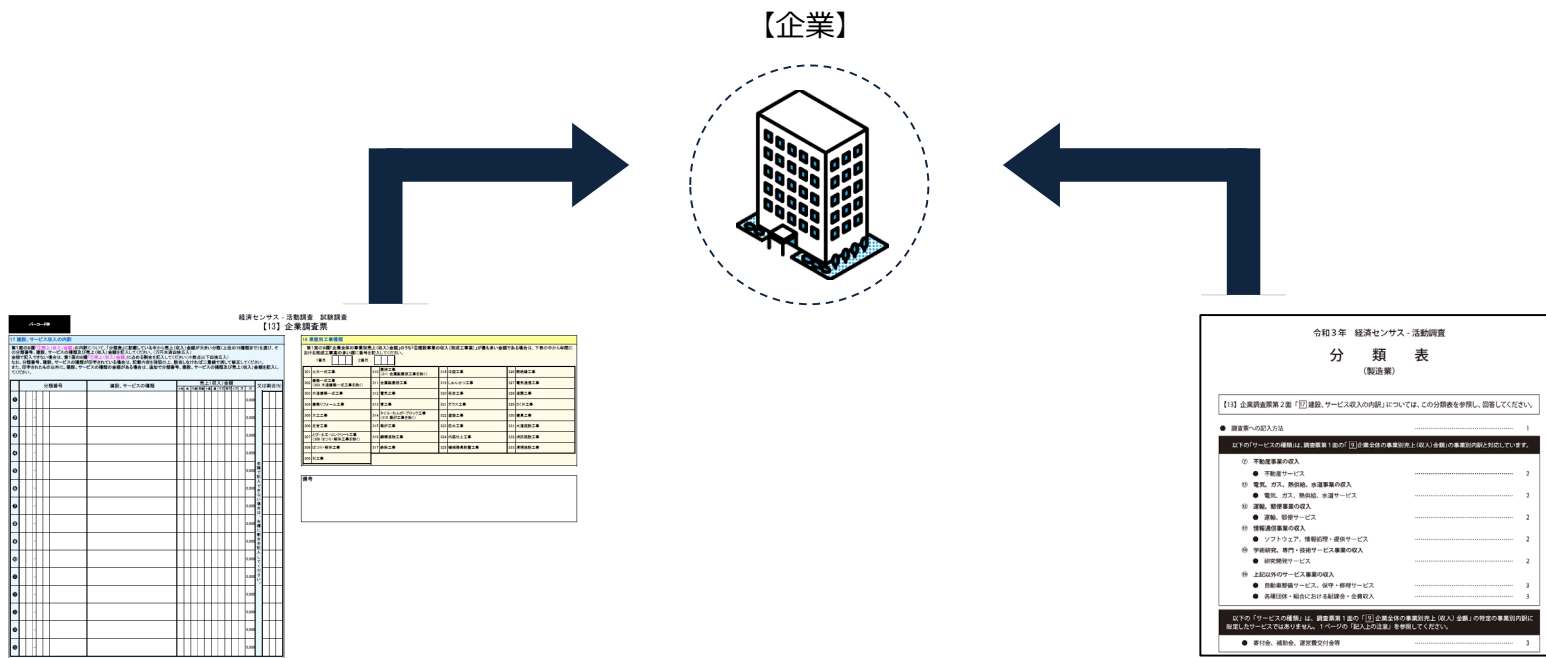
産業分類		単独事業所及び新設事業所の調査		複数事業所を有する企業の調査		
		法人以外	法人	企業	事業所	
A	農業、林業	01 産業共通	02 農業、林業、漁業	13 企業	15 農業、林業、漁業	
B	漁業					
C	鉱業、採石業、砂利採取業		03 鉱業、採石業、砂利採取業			16 鉱業、採石業、砂利採取業
E	製造業		04 製造業			17 製造業
I	卸売業、小売業		05 卸売業、小売業			18 卸売業、小売業
D	建設業		06 建設業、不動産業、物品賃貸業			19 建設業、サービス業
K	不動産業、物品賃貸業					
M2	宿泊業、飲食サービス業(飲食サービス業)		07 飲食サービス業			
P	医療、福祉		08 医療、福祉			
F	電気・ガス・熱供給・水道業					
H	運輸業、郵便業		09 サービス関連産業A			
J	金融業、保険業					
Q1	複合サービス事業(郵便局)					
M1	宿泊業、飲食サービス業(宿泊業)					
N	生活関連サービス業、娯楽業		サービス関連産業B			
O	教育、学習支援業					
G	情報通信業		10 ・ 11			
L	学術研究、専門・技術サービス業		サービス関連産業C			
Q2	複合サービス事業(協同組合)					
R2	サービス業(政治団体、宗教を除く)					
R1	サービス業(政治団体、宗教)	12 政治団体、宗教	14 団体(政治団体、宗教)	20 事業所(政治団体、宗教)		
新設	産業共通、本・支共通	1 産業共通				

※「外国の会社」及び「法人でない団体」は試験調査の対象外とする。

(1) 品目のプレプリント（企業調査票）

○変更案の内容（第1回研究会資料で提示済み）

- 経済構造実態調査での対応を踏まえて、企業調査票については全て過去調査結果等をプレプリントを行った上で、「建設、サービス品目」全てを措置した分類表を配布



調査票の変更案について

(1) 品目のプレプリント (企業調査票)

○プレプリントのイメージ

①過去の調査結果等をプレプリントして配布

※本資料では便宜上赤字で記載

②プレプリントしている品目から修正がある場合は二重線で消して修正

③プレプリントしている品目以外に追加がある場合は記入

17 建設、サービス収入の内訳

第1面の8欄「①売上(収入)金額」の内訳について、「分類表」に記載している中から売上(収入)金額が大きい分類(上位の15種類まで)を選び、その分類番号、建設、サービスの種類及び売上(収入)金額を記入してください。(万円未満四捨五入)
金額で記入できない場合は、第1面の8欄「①売上(収入)金額」に占める割合を記入してください(小数点以下四捨五入)
なお、分類番号、建設、サービスの種類が印字されている場合は、記載内容を確認の上、該当しなければ二重線で消して修正してください。
また、印字されたもの以外に、建設、サービスの種類の金額がある場合は、追加で分類番号、建設、サービスの種類及び売上(収入)金額を記入してください。

No.	分類番号	建設、サービスの種類	売上(収入)金額										又は割合(%)		
			十兆	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万		円	
①	06-07	非住宅建築工事・同設備工事(元請工事)													0.000
②	06-01	土木工事(元請工事)													0.000
③	06-03	住宅建築工事・同設備工事(元請工事・新築)													0.000
④	07-09	非住宅用建物賃貸サービス(収納スペース賃貸サービス、会議室・ホール等賃貸サービスを除く)													0.000
⑤	18-43 18-48	機械設計サービス 機械設計サービス													0.000
⑥	18-53	環状計量証明サービス													0.000
⑦															0.000
⑧															0.000
⑨															0.000
⑩															0.000
⑪															0.000
⑫															0.000
⑬															0.000
⑭															0.000
⑮															0.000

金額で記入できない場合は、右欄に割合を記入してください。

(1) 品目のプレプリント（直轄調査に使用する単独事業所調査票：飲食サービス、医療福祉）

○次回調査におけるプレプリント内容

- ・ 前回調査において、飲食サービス、医療福祉については副業が少ないものと整理され、事前に調査票第2面に品目を印字した上で配布した。（赤枠囲み部分）
- ・ 次回調査では上記対応に加えて、過去調査で回答があった品目に◆をプレプリントすることで、客体の回答漏れを防ぎ記入精度の更なる向上を図る。

17 サービス収入の内訳

下記のサービスの種類について、当てはまるものを記入してください。（万円未満四捨五入）
金額で記入できない場合は、第1面の10欄「売上（収入）金額」に占める割合を記入してください。（小数点以下四捨五入）

サービスの種類	番号	売上（収入）金額				又は割合（%）
		千	百	十	円	
飲食サービス事業の収入						
店舗内飲食サービス（給食サービスを除く）	1				0.000	金額で記入できない場合は、右欄に割合を記入してください。
客の注文に応じて、店舗内で調理した各種飲食料품을、その場で飲食させるサービス						
持ち帰り飲食サービス					0.000	
客の注文に応じて、店舗内（車庫等を含む）で調理した各種飲食料품을、持ち帰る状態で提供するサービス						
配達飲食サービス（給食サービスを除く）	3				0.000	
客の注文に応じて、事業所内で調理した各種飲食料품을、客の求める場所に配達するサービス						
学校向け						
学校から委託を受け、継続的に生徒・教職員などに調理した飲食料品を提供するサービス						
給食サービス						
医療・福祉施設向け						
医療・福祉施設から委託を受け、継続的に患者・施設利用者などに調理した飲食料品を提供するサービス						
その他						
その他の給食サービス	6				0.000	
注生活関連サービス、祭事事業の収入						
結婚式サービス	7				0.000	
葬式・葬儀室（二次会等も含む。）などの葬礼のための惣菜・サービスの提供を含む複合的なサービス						
のり剥ぎ事業の収入						
住宅賃貸サービス	8				0.000	
戸籍住宅・共同住宅を賃貸するサービス						
非住宅用建物賃貸サービス（収納スペース賃貸サービス、会議室・ホール等賃貸サービスを除く）	9				0.000	
非住宅用建物又はスペースを賃貸するサービス						
屋外応急スペース提供サービス	10				0.000	
屋外の広さスペース（看板、横断幕、電柱、アドバルーンなど）を提供するサービス						
独立研究費 専門・技能サービス事業の収入						
上記以外のサービス事業の収入						
各種団体・組合における研修金・食費収入						
各種経済・労働、学術・文化団体及び協同組合における種賞抽当、情報提供サービス	13				0.000	
寄付金、補助金、助成金、運営費交付金など事業活動によって得た収入以外の収入	14				0.000	

前回調査で回答があった品目に「◆」をプレプリントし、分類表は配布しない。

- ・ 上記以外の単独事業所調査票（建設・サービス分野）については、企業調査票と同様に対応（調査員調査については、前回調査と同様に小規模事業所等の負担を考慮し、調査票の種類に対応した品目に限定）